広島市告示第４４７号

令和８年１０月１５日

広島市市営駐車場条例（昭和４５年広島市条例第１３号）第６条の規定に基づき、路上駐車場の休止を次のとおり告示します。

広島市長　松　井　一　實

１　休止する駐車場及び期間

駐車場名	区画数	休止する期間
広島市市営福島町駐車場	２１区画	令和８年１１月３日（火）午後５時から 令和９年１月２６日（火）午後５時まで

２　休止する理由

駐車場の料金装置取替工事を行うため。